

平成28年度

だれでも参加できます！

認知症家族の会

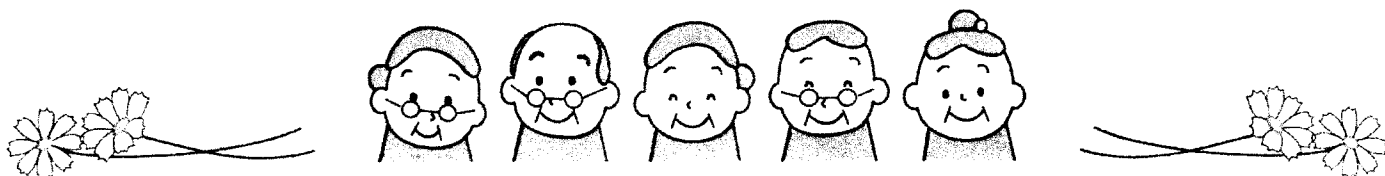
麦わらぼうし勉強会



「市民後見」ってなんだろう？

しみんこうけん

認知症などにより判断力が低下してくると、金銭管理や契約などの諸手続きが難しくなったり、トラブルにも巻き込まれやすくなります。そういった時のために活用できる「後見制度」も最近では弁護士や司法書士といった専門職だけではなく、身近な「市民後見人」という選択肢があります。「市民後見人」って、どんな人が、どんな支援をしてくれるの？具体的な事例も交えてご紹介します！



日時 **平成28年10月25日(火)**

13:30～15:00

場所 **豊春地区公民館 講堂**

講師 **仮認定NPO法人市民後見センターさいたま**

申し込み
問合せ

春日部市第3地域包括支援センター
048-753-1136

